

札幌市関係計画に掲げる児童相談体制に関する主な取組

札幌市まちづくり戦略ビジョン（2013～2022）

【ビジョン編】

将来を担う子どもの成長と自立を支えるまちにします

将来のまちの姿 ⇒ 児童虐待などを未然に防ぐとともに、迅速かつ適切に対応する環境が整っています。

【戦略編】

社会的養護体制の充実

家庭で適切な養育を受けられない子どもに対して、安全で安心して育つことのできる環境を提供するため、児童相談所などの相談・支援機能を強化するとともに、里親の育成を始めとした社会的養護体制の充実を図ります。

【アクションプラン 2015（2015～2019）】

政策目標 2 誰もが生涯現役で活躍できる街

施策 2 子ども・若者を社会全体で育成・支援する環境づくり

- ・ 児童相談体制の強化
- ・ 子ども安心ネットワーク強化事業 - 189（いちはやく）対応 -
- ・ 社会的養護体制整備事業
- ・ 児童養護施設等入所児童への大学進学等奨励給付事業
- ・ 里親制度促進事業
- ・ 一時保護所改修事業
- ・ 療育支援事業
- ・ オレンジリボン地域協力員事業
- ・ スタディメイト派遣事業
- ・ 児童虐待防止対策支援事業
- ・ 就労支援コーディネーター派遣事業
- ・ 児童福祉施設措置費支給事業

新・さっぽろ子ども未来プラン（2015～2019）

基本目標1 子どもの権利を大切にする環境の充実

基本施策3 子どもを受け止め、育む環境づくり

- ・ 不登校児等グループ指導事業

基本施策4 子どもの権利の侵害からの救済

- ・ 児童家庭支援センター運営費補助事業
- ・ 児童福祉相談・支援体制の強化
- ・ オレンジリボン地域協力員制度の拡充
- ・ 子ども安心ホットラインの運営
- ・ 児童虐待早期発見・早期対応事業
- ・ 夜間・休日の児童虐待通告等に関する初期調査
- ・ 要保護児童対策地域協議会
- ・ 一時保護所の定員拡充・環境改善
- ・ 育児不安保護者支援事業（コモンセンス・ペアレンティング）

基本目標2 安心して子どもを生み育てられる環境の充実

基本施策3 子育て家庭に対する相談・支援の充実

- ・ 児童家庭支援センター運営費補助事業

基本目標4 配慮を要する子どもと家庭を支える環境の充実

基本施策1 社会的養護の取組の充実

- ・ 家庭的な養育環境の整備
- ・ 子育て短期支援事業の実施
- ・ 児童養護施設等基幹的職員研修の実施
- ・ 児童自立生活援助事業（自立援助ホーム）
- ・ 施設に入所している子への学習・就労支援
- ・ 児童心理治療施設の開設

基本施策2 障がいのある子ども・発達が気になる

子どもへの支援の充実

- ・ 療育支援事業（さっぽ・こども広場）